

様式第2号の3

会議開催のお知らせ

令和7年度第2回一関市空家等対策協議会を次のとおり開催します。

令和7年12月11日

一関市空家等対策協議会

- 1 開催日時 令和7年12月17日（水）午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 一関保健センター1階 会議室2
- 3 議 題
  - (1) 令和7年度の取組状況について
  - (2) 次期一関市空家等対策計画の策定について
  - (3) 空家等の解体に係る補助制度について
- 4 傍聴定員 5人
- 5 傍聴の可否及び手続
  - (1) この会議は、一部傍聴することができません。傍聴できない部分は、次のとおりです。  
議題「(3) 空家等の解体に係る補助制度について」の部分
  - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時55分までに会場においでください。  
なお、開催時刻以降は、入室できません。
  - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
  - (4) 傍聴できない理由は、次のとおりです。  
公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ及び不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれがある情報が含まれており、一関市情報公開条例第7条第5号に該当するため。
  - (5) 会議の始め又は途中で、(1)に記載した議題以外の部分についても傍聴できないこととする場合があります。これは、審査、審議等を行う事項が、一関市情報公開条例第7条に掲げる不開示情報に該当すると認められる場合等です。
- 6 お問い合わせ先 市民環境部生活環境課 電話 0191-21-8344